

平成20年度一般会計当初予算額

地域の機能維持・活性化に向けた取組に対する支援

(単位:千円)

事 業 名	平成20年度 当初予算額 〔19年度7月 現計予算額〕	当 初 予 算 額 の 概 要	所管課
223 (特) (再掲) 小規模集落・里のくらし支援事業	9,250 (0)	小規模集落実態調査で判明した鳥獣被害対策や耕作放棄地の増大等の課題を解決するため、県と市町村による対策会議を設置し、効果的な支援策を検討する。 NPO、近隣住民、集落外への転出者等から構成される支援組織の立ち上げや集落活動に対し助成する。	観光・地域振興局
224 (特) (再掲) 小規模集落支援モデル事業	3,332 (0)	小規模集落の機能維持を図るため、中山間地域等直接支払制度に取り組んでいる集落の担い手等が、小規模集落の水路、農道等を保全管理する活動に対し交付金を支給する。 ・交付単価(10a当たり) 田:10千円、畑:6千円	農山漁村・担い手支援課
225 (再掲) 農地・水・環境保全向上対策事業	143,800 (158,700)	県土の保全機能を有する農地や農業用の水路・道路等の適切な維持管理を図るため、農家と住民による草刈り等の共同活動に対し支援する。	農村整備計画課
226 (再掲) 野生鳥獣との共生総合対策事業	71,465 (68,341)	イノシシ、シカ、サル等の野生鳥獣による農林作物被害の軽減を図るために、予防・捕獲対策を推進するとともに、地域ぐるみでの取組が効果的であることから、集落全体で行う被害対策活動を支援する。 ・金網柵、ネット柵、集落共同防護柵等の設置に対し助成 ・捕獲報奨金、ハンター養成講習会等の拡充(13,905 → 17,400)	森との共生推進室
227 (特) (再掲) 鳥獣被害自衛対策強化事業	2,428 (0)	イノシシ、シカ、サル等の野生鳥獣による農林作物被害の軽減を図るために、集落全体で行う被害対策活動を支援する鳥獣対策アドバイザーを育成し、集落に派遣する。	森との共生推進室
228 (新) (再掲) 森林シカ被害防止対策事業 (森林環境税活用事業)	3,050 (0)	シカによる森林被害の軽減を図るために、使用済漁網を活用した防護柵を設置する森林所有者に対し助成する。	森との共生推進室
229 (再掲) (公)造林事業 (うちシカ被害対策)	36,037 (33,566)	【新】シカによる森林被害の軽減を図るために、(公)造林事業を活用してシカ防護柵の設置を行う森林所有者に対し補助率を嵩上げして助成する。 (補助率 68% → 86%)	森林整備室
230 (再掲) 消防力強化推進事業	14,704 (14,852)	旧町村部の昼間の消防力を強化するため、消防団OB等から成る「機能別消防団」への加入を進めるほか、地域の事業所等で結成される「消防団応援隊」を設置する市の初期消火設備品等の整備に対し助成する。 (中津市、佐伯市、竹田市、豊後高田市、由布市、国東市) 【特】常備消防の広域化を図るために、市町村による「広域消防運営計画」の策定を支援する。	消防保安室
231 (再掲) コミュニティ交通支援事業	101,617 (67,549)	地域における交通手段を確保するため、旧町村部のコミュニティバスを運行する新市や廃止路線代替バスを運行する市町村に対し助成する。	総合交通対策課
232 (再掲) 地域活性化総合補助金	850,000 (1,000,000)	旧町村部の振興をはじめ地域活性化に向けた取組に対して支援する。 総合補助金は、「活性化チャレンジ枠」、「地域活動支援枠」、「旧町村部活力創造枠」、「旧町村部緊急支援枠」で構成する。	観光・地域振興局

* (特)は「おおいた挑戦枠事業」、(新)は「新規事業」、(枠)は「部局枠事業」